

# 広報平戸

夢あふれる 未来のまち 平戸

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

7 / 15

July 2021

お知らせ版

大切な命を  
守るために

もしものときは  
○消防署 119番  
○海上保安署 118番  
○警察 110番



令和3年度平戸市総合防災訓練  
防災ヘリによる被災者吊り上げ救助訓練の様子

## 水難事故に注意

問 消防本部予防課 ☎22-3167 問 農林課農林整備班 ☎22-9151

### 溺れている人を発見した場合

- とっさの飛び込みは危険です。すぐに119番に連絡して下さい。
- 救助する場合は、ロープや長い棒などを溺れている人に差し出すか、あるいは、空気を閉じ込めたペットボトルやビニール袋などを即席の浮輪にして投げ渡して下さい。

### ため池や用水路などの危険性

ため池や用水路には危険な場所が多くあり、特に夏は水かさが増して、非常に危険な状態になります。

大切な命を守るため、水遊びや釣りなどを

しないよう、ご家族や地域の皆さんで注意喚起のための呼びかけをお願いします。

### 遊泳してはいけないとき

- お酒を飲んだとき
- 体調が悪いとき
- 天候が悪いとき
- 未成年者で監視者がいないとき

### 危険物保安講習会

- とき 8月24日(火)
  - 申込期間 7月15日(木)～8月4日(水)
- 申込書については、最寄りの消防本部・各出張所にお問い合わせ下さい。

Hirado City Public Relations  
2021.7.15  
広報ひらど 令和3年7月15日号

UD FONT  
by MORISAWA

環境にやさしい  
古紙配合の再生紙を使用しています。  
大豆油墨を使用しています。

【編集・発行】平戸市人事課 電話859-5192 長崎県平戸市若の上町1508番地3  
TEL/0950-22-9102 FAX/0950-22-2419  
URL http://www.city.hirado.nagasaki.jp/ E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp  
印刷/有限会社フタバグラフィック

## 栗林慧講演会「ふるさとの昆虫たち」

問 平戸図書館 ☎22-4017

平戸図書館開館6周年を記念して、昆虫写真家で平戸市名誉市民の、栗林慧さんの講演会を開催します。(事前申込が必要です)

栗林さんは本市の出身で、現在も、ふるさとの自然の中で撮影しています。



虫の目を持つカメラマンのお話を、どうぞお楽しみに。

- とき 7月31日(土) 午後1時30分～午後3時
  - ところ 平戸市未来創造館ホール
  - 内容 栗林慧講演会「ふるさとの昆虫たち」
  - 定員 70人
  - 申込先 平戸図書館
- ※マスクの着用をお願いします。体調がすぐれない人は入場をお断りする場合があります。

## 高校3年生のワクチン接種について

問 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム ☎22-9106

高校3年生で下記に該当する人は、新型コロナワクチンの優先接種者の予約でキャンセルが出た場合、市内医療機関で接種ができるように対応します。

接種を希望する人は、上記までお問い合わせください。

### ○接種対象者

平戸市に住所を有する高校3年生で、就職活動および就職を希望する会社などの職場見学、進学を希望する学校の見学などのため、感染拡大地域への往来を予定し、接種を希望する人。

### ○感染拡大地域(7月5日時点)

- ▶緊急事態宣言地域 沖縄県
- ▶まん延防止等重点地域 北海道、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

## 令和3年度 平戸市職員採用試験

問 人事課人事班 ☎22-9104

- 申込受付期限 8月18日(水)
- 第1次試験日 9月19日(日)

| 試験区分  | 試験職種    | 採用予定数 | 職務内容            |
|-------|---------|-------|-----------------|
| 資格免許職 | 臨床検査技師  | 1人    | 市立病院での臨床検査技師の業務 |
|       | 作業療法士   | 1人    | 市立病院での作業療法士の業務  |
|       | 看護師     | 若干名   | 市立病院での看護師の業務    |
|       | 看護師(離島) | 1人    | 度島診療所での看護師の業務   |
| 大学卒程度 | 建築      | 若干名   | 建築に関する専門業務      |
|       | 行政      | 若干名   | 一般行政事務          |
| 高校卒程度 | 建築      | 若干名   | 建築に関する専門業務      |
|       | 一般事務    | 若干名   | 一般行政事務          |
|       | 土木      | 若干名   | 土木に関する専門業務      |
|       | 水道      | 1人    | 水道に関する専門業務      |
|       | 消防士     | 若干名   | 消防に関する専門業務      |

※受験資格、試験内容などの詳しい情報は、人事課人事班までお問い合わせください。また、市ホームページにも詳しく掲載しています。

※市民協働の担い手として活躍できるよう、採用後は市内に居住できる人をお待ちしています。



長寿介護課介護保険班からのお知らせ

問 長寿介護課介護保険班(☎22-9134)

介護保険施設における食費・居住費と高額介護サービス費の負担限度額の見直し

負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から、8月から一定以上の収入のある人に対して、下表のとおり負担能力に応じた負担を求める見直しを行います。

○食費・居住費(施設入所者・ショートステイ利用者)※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含む)＋その他の合計所得金額

| 利用者負担段階区分<br>(食費・居住費)        | 令和3年7月まで                 |       |         |                        | 令和3年8月～ |         |  |  |
|------------------------------|--------------------------|-------|---------|------------------------|---------|---------|--|--|
|                              | 預貯金要件                    | 食費    |         | 預貯金要件                  | 食費      |         |  |  |
|                              |                          | 施設入所者 | ショートステイ |                        | 施設入所者   | ショートステイ |  |  |
| 年金収入等80万円以下<br>(第2段階)        | 単身 1,000万円<br>夫婦 2,000万円 | 390円  | 390円    | 単身 650万円<br>夫婦 1,650万円 | 390円    | 600円    |  |  |
| 年金収入等80万円超120万円以下<br>(第3段階①) |                          | 650円  | 650円    | 単身 550万円<br>夫婦 1,550万円 | 650円    | 1,000円  |  |  |
| 年金収入等120万円超<br>(第3段階②)       |                          | 650円  | 650円    | 単身 500万円<br>夫婦 1,500万円 | 1,360円  | 1,300円  |  |  |

○高額介護サービス費(令和3年8月～)※グレーの区分は新設されたもの

| 所得区分                                    | 負担限度額(月額)<br>(世帯合計) |
|-----------------------------------------|---------------------|
| 課税所得690万円(年収約1,160万円)以上                 | 140,100円            |
| 課税所得380万円(年収約770万円)～690万円(年収約1,160万円)未満 | 93,000円             |
| 市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円未満)           | 44,400円             |
| 世帯の全員が市町村民税非課税                          | 24,600円             |
| 前年の公的年金等収入金額＋その他の合計所得金額の合計が80万円以下の人など   | 24,600円             |
| 生活保護を受給している人など                          | 15,000円(個人)         |
|                                         | 15,000円             |

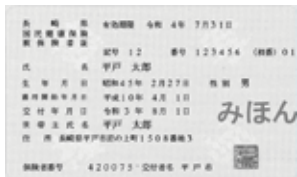


健康ほけん課国保年金班からのお知らせ

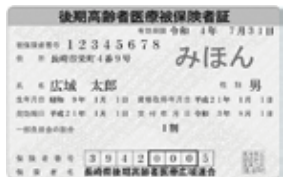
問 健康ほけん課国保年金班(☎22-9124)

国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者証の交付

現在お使いの国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日(土)です。新しい保険証は7月中旬に郵送します。保険証の記載事項に誤りがある場合や8月になっても保険証が届かない場合は、健康ほけん課国保年金班まで連絡してください。



国民健康保険被保険者証  
令和3年度の色は「薄い青色」。  
ピンク色の封筒で郵送。



後期高齢者医療被保険者証  
令和3年度の色は「薄い紫色」。  
黄色の封筒で郵送。

限度額適用認定証の利用

限度額適用認定証を医療機関の窓口に表示することで、医療費(保険適用分)の支払いが限度額ま

でとなり、負担が軽減されます。(70歳以上の方は、住民税非課税世帯および課税所得145万円以上690万円未満の世帯が対象)

○申請先 健康ほけん課国保年金班(本庁1階④番)、各支所・出張所

○持参するもの 保険証、顔写真付き身分証明書(免許証など)

○申請手続き

▼すでに認定証を持っている人で、引き続き認定を受ける場合は、改めて申請してください。

▼後期高齢者医療の加入者で、すでに認定証を持っている人は、今回送付する保険証と一緒に同封しますので、申請の必要はありません。

○高額療養費とは ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合、上限額を超えて支払った分を払い戻す制度。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。



見逃せない情報がココに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載

15日号も見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎22-9200 田平支所 ☎22-9210 大島支所 ☎55-2511  
中部出張所 ☎22-9180 南部出張所 ☎22-9190 館浦出張所 ☎22-9204 度島連絡所 ☎22-9176

**募集**  
過疎地域持続的発展計画(案)のバブリックコメント(意見募集)  
令和3年度から5カ年の計画として、過疎地域の持続的発展を図るための指針となる「過疎地域持続的発展計画」の策定を進めています。そこで、過疎地域の振興に係る政策の基本的な考え方を示す計画案を公表し、ご意見・ご提案を募集します。  
○募集期間 7月15日(木)～8月13日(金)  
○計画(案)閲覧方法 市ホームページに掲載。また、企画財政課、情報公開室・各支所・出張所で閲覧できます。  
○意見提出方法  
▼企画財政課・各支所・各出張所窓口へ提出  
▼郵便  
▼FAX 22-2226  
▼PC・スマートフォンなど  
☎(https://logoform.jp/form/HGFh/24474)

**中止の伝統行事**  
次の伝統行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。  
○平戸のジャンガラ(全地区) 8月11日(水)、14日(土)～16日(月)、18日(水)  
○大島村盆踊り合同公開 8月15日(日)  
※大島村各地区での須古踊などは実施予定  
○問 文化交流課文化遺産班 (☎22-9143)  
7月26日(月)～8月1日(日)は「肝臓週間」です。この機会に肝炎ウイルス検査を

受けてみませんか。  
肝炎ウイルスは、気付かぬうちに感染している場合があります。肝硬変や肝がんに行進する恐れがあります。早期発見・早期治療が重要です。  
○肝炎ウイルス検査 40～70歳で、検査を受けたことがない人は無料で受けていただけますので、健康ほけん課までお問い合わせください。  
○問 健康ほけん課健康づくり班 (☎22-9125)  
農業委員会からのお知らせ  
農地利用状況調査  
農地の利用状況調査を6月から実施しています。市内全ての農地を農業委員、農地利用最適化推進委員および職員が調査します。(農地に立ち入ることがあります)  
○調査の内容・目的  
①農地利用の実態把握  
②調査後の意向調査により、農地中間管理機構などによる農地の集積・

集約化を進める。  
農業者年金に加入を  
少子高齢化に強い、積立方式・確定拠出型の年金です。  
○加入できる人  
①国民年金第1号被保険者  
②年間60日以上農業に従事  
③20歳以上60歳未満の人  
○農業者年金のメリット  
▼保険料は全額、社会保険料控除の対象。所得税や住民税の節税につながります。  
▼年金は生涯支給。加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合「死亡一時金」の制度があります。  
▼保険料の国庫補助があります。(一定の条件を満たす必要があります)  
全国農業新聞の購読  
農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。  
○購読方法 農業委員会事務局または、地区農業委員へご相談ください。  
○購読料 月額700円  
○問 農業委員会事務局 (☎22-9172)